

令和 3 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|---------------------|----|
| 1. 12月定例会付託案件 | 1 |
| 1. 所管事務調査 | 25 |
-

令和 3 年 1 2 月 1 4 日 (火曜日)

経済企業委員会会議録

令和3年12月14日 火曜日

午前10時01分開議

午前11時46分閉議（実時間101分）

委員 成松 由紀夫 君

委員 野崎 伸也 君

委員 橋本 隆一 君

委員 堀口 晃 君

委員 百田 隆 君

○本日の会議に付した案件

1. 議案第132号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第8号（関係分）
1. 議案第158号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第9号（関係分）
1. 議案第139号・令和3年度八代市水道事業会計補正予算・第1号
1. 議案第140号・令和3年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第1号
1. 議案第145号・指定管理者の指定について（八代高等職業訓練校）
1. 議案第146号・指定管理者の指定について（八代市がらっぱ広場、八代市こいこい広場）
1. 議案第147号・指定管理者の指定について（八代市日奈久温泉センター、東湯）
1. 議案第148号・指定管理者の指定について（八代市産地形成促進施設東陽交流センター「せせらぎ」、八代市農林産物等直売施設「菜摘館」）
1. 議案第149号・指定管理者の指定について（八代市総合体育館、八代市テニスコート、八代市弓道場、八代市球技場、八代市民プール、八代市民球場、八代市立武道館、八代市相撲場）
1. 所管事務調査
 - ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
 - ・水道事業に関する諸問題の調査

○本日の会議に出席した者

委員長 増田 一喜 君

副委員長 北園 武広 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部長 福田 新士 君

農林水産部次長 豊田 浩史 君

農業振興課長 田島 功一郎 君

経済文化交流部長 和久田 敬史 君

経済文化交流部次長 小野 高信 君

理事兼商工・港湾振興課長 田中 孝 君

理事兼観光・クルーズ振興課長 南 和治 君

東陽支所理事兼地域振興課長 小堀 千年 君

スポーツ振興課長 本村 秀記 君

部局外

水道局理事兼局長 松田 仁人 君

○記録担当書記 中川 紀子 君

（午前10時01分 開会）

○委員長（増田一喜君） それでは、定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

なお、令和2年7月豪雨に関する特別委員会の設置に伴い、令和2年7月豪雨に関連する予算、事件、条例案等につきましては特別委員会に付託となりますので、御承知おき願います。

○議案第132号・令和3年度八代市一般会計

補正予算・第8号（関係分）

○委員長（増田一喜君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

議案第132号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第8号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、まず、歳出の第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（福田新士君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部の福田でございます。

議案第132号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第8号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分で、農林水産業費、災害復旧費におきまして、豊田農林水産部次長が説明いたしますので、御審議のほどよろしく願います。

○農林水産部次長（豊田浩史君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部、豊田でございます。

それでは、議案第132号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第8号中、農林水産部関係につきまして、着座にて説明させていただきます。失礼いたします。

まず、予算書の説明に入ります前に、今回の補正予算における人件費の補正予算内容につきまして説明させていただきます。

今回の人件費補正予算の主な内容といたしましては、――要因といたしましては人事異動等に伴う給料、諸手当の増減による影響分、そして、育児休業及び退職による影響分と、共済組合負担金の率改定による影響分によるものでございます。

当初予算では、予算編成時点の職員数を基に人件費を積算しておりますが、その後、翌年4月1日の人事異動に伴う職員配置の変更によりまして、給料、諸手当などの増減が発生しま

す。このため、毎年度12月に人件費の補正を行っておるところでございます。

なお、本年度の人事院勧告に基づきます給与改定につきましては、賞与の引下げ改定が勧告されております。しかしながら、国におきましては、極めて異例のこととしまして、本年の給与改定を見送っているところでございます。

熊本県におきましても、同様に、本年の給与改定を見送ったところございまして、本市におきましても、県内各自治体の動向を注視しながら検討した結果、本年の給与改定を実施しないということとしております。

それでは、予算書に基づきまして説明いたします。

予算書の14ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款5・農林水産業費全体で、補正額1667万3000円を計上し、補正後の額を36億6920万5000円とするものでございます。

ページが飛びまして、25ページをお願いいたします。

下段、款5・農林水産業費、項1・農業費、目1・農業委員会費では、職員7人分の補正として、410万1000円を減額補正しております。

次の目2・農業総務費では、職員52人分の補正としまして、4648万2000円を減額補正しております。

理由としましては、人事異動による影響分に加え、共済負担金率改定、職員1名の育児休業によるものでございます。

26ページを御覧ください。

目3・農業振興費で、補正額6251万2000円を計上し、補正後の額を11億1064万1000円とするものでございます。

説明欄のいぐさ・昼表生産体制強化緊急対策事業は、いぐさ・昼表生産体制強化支援対策事業補助金を活用しまして、作業の省力化や製品

の品質向上等に必要な機械の導入に要する経費の一部を補助するものでございます。

内容としましては、鏡い草機械管理組合を実施主体として、イグサハーベスタ1台を導入するもので、事業費440万円のうち220万円を補助するものでございます。

なお、特定財源としまして、全額県支出金を予定しております。

説明は、次の担い手づくり総合支援交付金事業（豪雨災害）につきましましては、令和2年7月豪雨に関する特別委員会での審議となりますので割愛いたします。

次の経営継承・発展支援事業は、国の経営継承・発展支援事業補助金を活用し、将来にわたって地域の農地利用を担う経営体を確保するため、後継者が経営を発展するための取組に要する経費の一部を補助するものでございます。

支援対象者は5名で、事業費629万6000円のうち500万円を補助するものです。

なお、特定財源としまして、補助額の2分の1の250万円は、全国農業会議所からの諸収入を予定しております。

次に、目4・園芸振興費では、補正額731万1000円を計上し、補正後の額を3349万5000円とするものです。

これは、畑作構造転換事業補助金を活用し、バレイショ生産の省力化や効率化に向けた機械化体系導入に要する経費の一部を補助するものです。

内容としましては、株式会社タナカ農産が実施主体として、バレイショ重量選別機を導入するもので、補助対象経費1462万3000円のうち731万1000円を補助するものです。

なお、特定財源としまして、全額県支出金を予定しております。

次に、目6・農事研修センター費では、職員3人分の補正として230万5000円を増額

補正しております。

理由としましては、職員1名分の休職による減額要因がありますものの、人事異動、共済負担金率改定による影響で増額での補正となっております。

次に、目8・農地費では、職員15人分の補正として95万7000円を増額補正しております。

また、目12・地籍調査費では、職員14人分の補正として781万2000円を減額するものです。いずれも人事異動、共済負担金率改定による影響が主なものです。

27ページをお願いします。

項2・林業費、目1・林業総務費では、職員9人分の補正として554万3000円を減額しております。

次の目4・林道新設改良費では、職員2人分の補正として12万4000円を増額しております。いずれも人事異動、共済負担金率改定による影響です。

最後に、項3・水産業費、目1・水産業総務費では、職員5人分の補正として740万2000円を増額しております。こちらも人事異動、共済負担金率改定による影響が主なものです。

それでは、ページが飛びまして、34ページをお願いいたします。

款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目2・林道施設災害復旧費では、補正額1億9800万円を計上し、補正後の額を7億4574万6000円とするものです。

このうち、令和2年7月豪雨災害分を除き、本年8月の大雨に伴う災害復旧事業の林道泉五木線等4路線5300万円は、9月専決で予算化しました林道施設の設計委託により積算した災害復旧経費を補正するものです。

総事業費5300万円のうち、特定財源としまして、県支出金4240万円と市債充当率9

0%の災害復旧事業債950万円を予定しております。

なお、本事業は、国の災害査定が11月に実施され、令和4年1月頃の補助金交付決定を待っての工事発注となりますことから、年度内完了が困難となりますため、全額繰越明許費を予定しております。

以上で、一般会計補正予算・第8号中、農林水産部関係分の説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） 農林水産業費のいぐさ・昼表生産体制強化緊急事業、御説明いただきましたけど、今回ハーベスタ1台導入、購入ということでした。これまでも同じような事業がずっとあったんですけども、何か違うというのがあるんですかね、今回。たまたまプラスで1台必要になったけん、今回という話なんですか。どっちですか。

○農林水産部次長（豊田浩史君） 先にですね、一斉にハーベスタ導入をしておりますが、その事業とは別にですね、新たに1台、ここの鏡のイグサ生産組合の方々が導入希望ということで、それを導入する経緯でございます。

○委員（野崎伸也君） すいません。引き続きなんですけども、合計で、累計ちゅうか、何台ぐらい今導入されとつとですかね。教えてもらってもいいですか。

○農業振興課長（田島功一郎君） 農業振興課、田島です。よろしくお願いたします。

イグサのハーベスタにつきましては、平成29年度から31年度の3か年にかけて、八代市で合計101台導入が完了いたしております。それに加えまして、今回1台の導入ということでございます。

ちなみに熊本県全体で申し上げますと、3年

間で123台の導入がされておりますので、今回1台を合計しますと、全体で124台の熊本県におきますイグサハーベスタの導入という形になっております。

以上です。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。今回、事業主体のほうは鏡い草機械管理組合さんということになって、これリースのやつだったですかね。

○農林水産部次長（豊田浩史君） 今回の場合はリース事業ではございません。一括して購入いただいて、残りの分を生産組合のほうで負担されるという事業内容でございます。

○委員（野崎伸也君） ということは、必要な方、個人のところが購入されるということですよ。それでよかですかね。

○農林水産部次長（豊田浩史君） 受益者、組合の方々が負担されて使用されるという内容でございます。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。もう1件よろしいですか。

○委員長（増田一喜君） はい。

○委員（野崎伸也君） すいません。畑作構造転換事業というのがあったんですけども、こちらのほうが、補助額は731万1000円ということでしたけども、この補助率は2分の1で大丈夫ですかね。確認です。

○農林水産部次長（豊田浩史君） 2分の1を上限としております。（委員野崎伸也君「分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） いいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費についてを終了します。

執行部入れ替わりのため小会いたします。

（午前10時15分 小会）

（午前10時16分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、歳出の第6款・商工費、第9款・教育費について、経済文化交流部から説明願います。

○経済文化交流部長（和久田敬史君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の和久田でございます。

議案第132号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第8号中、経済文化交流部に係る部分につきまして、小野次長が説明いたしますので、よろしく願います。

○経済文化交流部次長（小野高信君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部、小野でございます。よろしく願います。

説明につきましては、着座にて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○経済文化交流部次長（小野高信君） それでは、議案132号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第8号中、当委員会に付託されました経済文化交流部関係について御説明申し上げます。

今回の補正予算では、人件費の補正も含んでございますが、給与改定等につきましては、先ほど農林水産部のほうから説明がありましたので、ここでは割愛させていただきます。

それでは、議案第132号・令和3年度八代市一般会計補正予算書・第8号の3ページをお願いいたします。

款6・商工費、項1・商工費では977万4000円を減額しまして、補正後の額が28億805万7000円となっております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

款9・教育費、項7・社会教育費では2億5136万8000円を増額し、補正後の額が11億9948万3000円となっており、このうち経済文化交流部関係は466万9000円を増額でございます。

続きまして、項8・社会体育費では573万円を増額しまして、補正後の額が4億2654万9000円となっております。

次に、28ページをお願いいたします。

款6・商工費、項1・商工費、目1・商工総務費では、職員43人分の補正として977万4000円を減額し、補正後の額が3億3104万4000円となっております。

主な要因といたしましては、人事異動等に伴う減額、また、育児休業及び休職等による不用額分の減額によるものでございます。

次に、33ページをお願いいたします。

款9・教育費、項7・社会教育費、目3・文化施設費でございます。

職員3人分の補正として1720万3000円を減額し、補正後の額が9465万4000円となっております。

主な要因といたしましては、人事異動等に伴う減額によるものでございます。

1つ飛ばしまして、目6・文化財保護費でございます。

職員14人分の補正として、2187万2000円を増額し、補正後の額が2億9152万4000円となっております。

主な要因といたしましては、お祭りでんぐり館開館に伴う人事異動等に伴う増額によるものでございます。

続きまして、款9・教育費、項8・社会体育費、目1・社会体育総務費でございます。

職員9人分の補正として236万7000円を増額し、補正後の額が9061万7000円となっております。

主な要因といたしましては、人事異動等に伴う増額によるものでございます。

続きまして、目2・社会体育事業費で、補正額105万円を増額し、補正後の額を7133万5000円としております。

特定財源といたしまして、全額スポーツ振興基金繰入金を充てることとしております。

説明欄のバドミントンS/Jリーグ2021熊本大会開催事業は、新規事業でありまして、令和4年2月に予定されておりますJTBバドミントンS/Jリーグ2021熊本大会（令和2年7月豪雨災害復興祈念）の開催に伴いまして、新型コロナウイルス感染症対策により、大会会場において、チームごとに選手控室を用意する必要がありますことから、設営等に関する経費を補正するものでございます。

内容としましては、看板等作成手数料14万8000円、選手控室設営業務委託料90万2000円でございます。

次のページをお願いいたします。

目3・社会体育施設費でございます。

職員3人分の補正として231万3000円を増額し、補正後の額が2億6459万7000円となっております。

主な要因といたしましては、人事異動等に伴う増額によるものでございます。

以上、経済文化交流部関係の補正予算について御説明を申し上げました。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（成松由紀夫君） このバドミントンS/Jリーグ、本村課長が一生懸命やられておるようでございますが、参加人数、――控室の設

営云々で105万で、90万が何か設営費ということなんですけど、その参加人数と大会規模のちょっとイメージが湧かないんですけど、どれぐらいの大会なんですとか。

○スポーツ振興課長（本村秀記君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

まず、バドミントンのS/Jリーグでございますけども、これにつきましては、社会人バドミントンチームのですね、トッププレーヤーが所属する実業団チームでございます。男子のほうが10チーム、そして女子のほうが10チームございまして、この20チームでS/Jリーグというのが、リーグ戦を行われているところでございます。

今回、もともとですね、熊本県熊本市内でですね、この20チーム全て大会が行われる予定だったんですけども、令和2年度ですね、豪雨復興でですね、開催したい旨を県バドミントン協会、そして日本バドミントン協会に伝えたところですね、男女を5チーム、男子5チーム、そして女子5チームを熊本市内、そして八代市内で開催するという運びになったところでございます。当然この中には、東京オリンピックに出られたですね、桃田選手だったりとか、福島選手、嘉村選手とか、オリンピックがですね、ほぼほぼ全員含まれているというところでございます。

この諸室をですね、作る必要があったのは、1チーム大体15名から20名のチームで構成されて来られますので、どうしても総合体育館に諸室がなかったものですから、諸室を作る必要があったというようなところでございます。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） すごい大会を誘致したねというような市民の声があって、私からするとね、むしろ費用対効果、桃田選手であったり、嘉村選手も地元で凱旋みたいなことである

と、非常にバドミントンの業界関係の方々が盛り上がっておられるという。かなりの費用対効果が見込まれると思うんですよ。それだけのメンツが、オリンピックがそろろうと。

となると、もうちょっと予算ついてんのかなという単純な。その単純な予算も、まちつつけてよかつじゃなかかなという中に、105万のうちの90万はコロナ対策なんですちゅう話になると、そこはしっかり押さえた上で何か会場のいろんな何と言うんですかね、設営するものもある程度設営物もかっちりしとかないと、何か有名選手が来たけど体育館でバドミントンの練習しているようなね、合宿しているようなすかさずかの大会にすると、ちょっとあれなのかなと思ったから。

まあ最小限に、災害の復興祈念であんまり派手にはしたくないような担当課のイメージもあったのかなとは思いますが、それだけの大会で予算もしっかり我慢してされるんでしょうが、やっぱりやるときはやらないと。本村課長にしても小野次長も、チャイニーズタイペイオープン2019、市長がプレゼンターされたときの、あのイメージを頭に入れてるとね、やっぱり来られる方、いろんな方々にお金をかけてきらびやかにという意味ではないが、あの大会見て感動した当時の思いを考えると105万で、90万がコロナ対策ですということになると、大丈夫かなというちょっと心配をしたんだけど、そこは、来られる方々、それと地元の自治体として恥をかかない程度のそういうような大会運営を心がけていただければなというふうに思います。和久田部長、よろしくお願ひします。（経済文化交流部長和久田敬史君「はい」と呼ぶ）

以上です。

○委員長（増田一喜君） 意見でよろしいですね。

○委員（成松由紀夫君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか、質疑。

○委員（野崎伸也君） すいません、関連になります。八代では何試合あるんですかね。何試合されるんですかね。

○スポーツ振興課長（本村秀記君） 八代市で開催される試合でございますけども、これ2日間ございます。2日間ございまして、初日にまず3チームの試合ですね、3チームの試合。そして、同じく2日目も3チームの試合というようところでございます、はい。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） すいません。5日3チームが試合するちゅうことは、これリーグ戦なんですよね。ということは、3チームが全当たりとかっていう話。

○スポーツ振興課長（本村秀記君） 一応トーナメント式でですね。リーグ戦は行われなくて、トーナメント式で行われるというようところで。トーナメント式で行われると試合数が多くなりますけど、今回はトーナメントということでございます。

決勝のほうが、熊本で行われるのは予選のトーナメントリーグまで、準決勝、決勝につきましては、東京の東京体育館で行われるというようところでございます。

以上でございます。（委員野崎伸也君「そういうやり方ね」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。

今回コロナの対策ということで、チームごとに控室作るんですよということなんですけれども、総合体育館の中にスペースありますか。どこに作るんですか。

○スポーツ振興課長（本村秀記君） 今、既存の部屋はですね、なるだけある部屋を有効利用、活用しようということで、トレーニング室だったりですね、そしてダンス室を今予定して

いるんですけども、どうしても足りない部分はですね、小アリーナのほうに間仕切りを作って、それで8ですね、8チーム、間仕切りを作ってですね、ちょっと上はないですけども、間仕切りを作って、諸室を作る予定でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。あと、有名選手のですね、方、来られるということだったんですけども、できればその子供たちとかとの交流とかというのはないんですかね。

あわせて、チケット代とかというのもかかるんだろうと思うんですけども、そこら辺のところを、子供たちに見せたいとかというのであれば何らかの対応も必要じゃないかなというふうには思うんです。せっかく来られるのであればやっぱり将来の子供たちに見せてあげたいというのは、私はそういう気持ちがあるんですけど、そこら辺いかがですか。

○スポーツ振興課長（本村秀記君） そうですね。野崎委員がおっしゃるとおりですね、私も職員も子供たちには見せていただきたいというようなところで交渉はしたんですけども、どうしてもチケット収入を基に運営をされるということで、今回はですね、子供たちは、坂本、被災を受けた小学校、中学校、そして熊本県バドミントン協会のほうが芦北のほうもと言われましたので、芦北、そして八代の坂本地区の小学校、中学校の生徒をですね、約50名ほど無料で招待する予定でございます。

それと、八代のオープニングのときにですね、園田・嘉村選手の実技の指導だったりですね、もしかしたら、今、福島選手とも交渉中なんですけれども、ひょっとしたら福島選手と、今回の東京オリンピックに出られた園田・嘉村選手、そして福島選手、この3人です、何とかできないかというところで今交渉中でございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。先ほどですね、成松委員も言われたんですけど、ちょっと控室の関係も、何か小アリーナで、上がないところとかって、ちょっと。やっぱりもう少しちょっと、立派とは言わないんですけど、ちゃんとしたところを選手ですね、トップレベルの人たちなんで、やっぱりリラックスしてというか、ちゃんとした控室というのは必要じゃないかなというふうには思います。

あと、先ほどの子供たちの観戦の関係、坂本、芦北の子供たちには無料でっていう話だったんですけども、八代の子供たちもですね、何とかチケット購入のときに何か補助とかですよ、そういうところまで何か予算化できればなというふうには思うんですよ、やっぱ。もう少し検討できないのかなというふうには思うんですけども。できる限り、何か予算つけてでも何かそういうことができるようにですね、やっていただきたいなというふうに思います。

以上です。今のは意見になります。

○委員（成松由紀夫君） 課長、今、野崎委員も言ってるんだけど、要はS/Jリーグを引っ張ってくるだけでも、大したもんで思うんですよ、担当課はね。並々ならぬ苦労があって、これだけのビッグ大会を持ってきて、まあフル大会じゃなくて、1試合でも2試合でもっていう中で、3チーム、3チームちゅうことだね、やるんだけど、ABCバドミントンとか、いろんな今までの八代は経験があるから、そういうのを含めて考えると、もうちょっと予算ば取ってからね。大相撲巡業のときでも、ほら、小中学生、ぱっと2階席は埋めたりなんかしたんだけど、できる範囲で……。

できる範囲で、言われるとおおり、坂本ちゅうか豪雨災害の芦北、坂本の子供たち中心でというところまでもう押さえてあるから、あまりいろいろ言う気はないんですけども、やっぱり本物に触れるというので、子供の競技意識とか、あ

のとき誰と会ったからというので、物すごく変わる子がいるんだよね。相撲巡業のときでも、横綱と写真撮って、それから、もう今大学生になっている子たちもいたりするし、そういうのもしっかり考えてやってほしいなというのと、あと、トレーニング室が控室にという話があったけど、本当にトレーニング室、使うんですか。

○スポーツ振興課長（本村秀記君） トレーニング室のですね、奥の今までダンス室だった床張りのところがございます。そこにちょっと間仕切りを引いて、1チーム入れる予定でございます。

○委員（成松由紀夫君） もうね、トレーニング室のね、使用については、利用者さんからもう、ちょっと触ると賛否両論あるよ、必ず。だけん、小アリーナば使うとだったら、あっちで全部。しゃんもっでんトレーニング室使わんでも、小アリーナで対応できるんじゃない。あれだけの広さだったら、間仕切りして、やるということになると。

トレーニング室必要なというのは、意外とね、トレーニング利用者の人たちからね、事あるごとに、使える使えないでいろんなことがあるし、体協協会の何かな、お兄さんたちがやっているんだろうけど、人を制限して、渋滞して待ってどうのこうのとか、そういう事案はもうスポーツ振興課が日頃ちゃんと押さえているからいいんだけど、トレーニング室は触らないほうがいいんじゃない。どうですか。触らんほうがいいと思うよ、あそこは。また、いろいろ出てきて、体協がばしと対応できればいいけど。本村課長がまた休日出勤じゃないけど、出て行ってまた調整するとか、おかしなことにならんね、利用者が……。

○スポーツ振興課長（本村秀記君） 確かにトレーニング室についてはですね、今、非常に多くの利用がっておりますので、なるだけす

ね、そこに影響が出ないようにしたいというふうに思っております。

その中でですね、何とか諸室をですね、小アリーナ、もしくはそのほかにできるように検討したいと。お金と相談しながら検討したいというふうに思っております、はい。

○委員（成松由紀夫君） お金と相談するんだったら、収入増やしたほうがいいよ。利用者が多いんだから。だから、小アリーナと、あと突き当たりの部屋、何かダンスの部屋だっけ、あれ。あの辺も含めてやって、トレーニング室はもう利用者さんに開放しとったほうが、いろんなトラブルもないし、そのほうがいいと思いますよ。それで、ちょっと検討をよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

それでは、これより採決いたします。

議案第132号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第8号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第158号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第9号（関係分）

○委員長（増田一喜君） 次に、議案第158号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第9号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、まず、歳出の第6款・商工費について、経済文化交流部から説明願います。

○**経済文化交流部長（和久田敬史君）** 議案第158号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第9号中、経済文化交流部に関係する部分につきまして、小野次長が説明いたしますので、よろしく願います。

○**経済文化交流部次長（小野高信君）** 経済文化交流部、小野でございます。引き続き、よろしく願います。

説明につきましては、着座にて説明させていただきます。

○**委員長（増田一喜君）** はい、どうぞ。

○**経済文化交流部次長（小野高信君）** それでは、議案第158号・令和3年度八代市一般会計補正予算書・第9号の2ページをお願いいたします。

歳出の款6・商工費、項1・商工費で、補正額1億3100万円を増額し、補正後の額を29億3905万7000円としております。

続きまして、8ページをお願いいたします。

款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費で、補正額1億3100万円を増額し、補正後の額を21億4458万円としております。

なお、特定財源といたしまして、国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6550万円、県支出金、新型コロナウイルス感染症対応総合交付金6550万円を予定いたしております。

説明欄の新型コロナウイルス感染症対策事業（安心なまちやつしろ推進）については、別紙資料に沿って御説明いたします。

まず、本事業の目的でございますが、現在、市内の飲食店や宿泊施設などでは、お客様が安心して飲食ができる環境をつくるため、新型コロナウイルス感染症防止対策を実施した店舗を増やすことが求められております。そのため、

県の認証基準による認証店の増加及び予防対策を図るため、安心なまちやつしろプロジェクトに補助を行うことで、経済の活性化につなげるものでございます。

事業主体は、八代商工会議所に事務局を置く、安心なまちやつしろプロジェクトでございます。

事業内容につきましては、1、認証店以外の飲食店等に対し、予防対策を実施し、認証店の申請を行った店舗へ支援金を、2、既に認証を受けている飲食店等については、新たな変異株等に対応し、さらなる予防対策を進めるために支援金を給付するものでございます。

予算の内訳ですが、支援金として1億2000万円、事務経費といたしまして1100万円でございます。

支援金の金額ですが、令和元年分における店舗の売上高に応じ給付するものとし、売上高1000万未満の店舗に対し14万円、売上高1000万以上3000万未満の店舗に28万円、売上高3000万以上の店舗に70万円を支給いたします。

支援金の積算根拠につきましては、市内の支援金対象店舗数670店舗の約9割の申請を見込んで積算しております。

対象店舗については、市内の飲食店、宿泊施設などで、県の認証店であること、または認証店の申請中の店舗としております。

申請期間につきましては、令和4年1月上旬から2月末としております。

説明については以上でございます。御審議よろしく願います。

○**委員長（増田一喜君）** それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○**委員（野崎伸也君）** 今の話なんですけど、これ、八代の認証店というのが670店舗あるというような積算のところで出てるんですけれ

ども、総数はどんだけあって、じゃ、今から認証店以外の方にも補助金を渡したいという話なんでしょう。それ、申請してもらわんと払われん、補助金もやられんというような、だけん、してください、認証店になってくださいというような事業だと思っておりますけれども、未認証店というのはどれぐらいあつとですか。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

商工・港湾振興課、田中でございます。

申請件数は店舗数670店ということで記載してございますが、実はこの内訳です、認証店は330店、今現在でございます。（「330」と呼ぶ者あり）はい、約330店。残り、それ以外、つまり、まだ認証店を取っていないのが340店舗あるというところでございます。

ですので、委員がおっしゃったように、残りの340店舗につきましては、さらなる認証店の取得を促すことを目的としておるところでございます、はい。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。未認証が半分おるって話ですか。総数が670店舗。分かりました、はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（百田 隆君） 未認証店が340店舗あるということで、これを認証店にするためにどのような努力をされているのか、よかったら教えてください。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

委員お尋ねの件でございますが、今現在、私どもが12月末までです、行っておりますが、新型コロナウイルス感染症対策で、予防対策ということをしております。これ、各店舗で予防対策、つまり、パーティションとかですね、そういうことをやられた店舗に対しては、4分の3補助、上限10万円ということで行っております。

これを活用していただきながら、各店舗でパーティションを購入したり、換気扇を改修したり、そういうことを各店舗ではお願いをしているところでございます。

さらに、この安心のまちやつしろプロジェクトのほうではですね、これをさらに認証店という県の基準に基づいて見回りに行かれてですね、足りない部分を御指導されて、今のうちに、うちの補助を使われるなり、店舗さんが御自分で準備されて、そういう予防対策を実施されると。または大規模改修でございましたら、県のほうの支援金を申請されてやられると。そういうことの御指導をされているというところでございます。

以上でございます。（委員百田隆君「はい、分かりました」と呼ぶ）

○委員（成松由紀夫君） 認証店、未認証店、いろいろある中で、担当課の御努力はよう分かります。一方でね、やっぱりどうしても高齢者の店舗の方々、そもそも手続が分からん。もうどがんしても、どうだこうだというのがあって、難しいというね、やはりそういう意見もある中で、補助金ちゅうか、支援金の支給のときに、私も大分周りの店舗の方には話をしたときに、やっぱり何も分からんって言いなはるけん、何分かんならんなら、何分からんまま窓口に行った方がいいですよと言ったら、TSビルに行ったら、手取り足取り、みんな課の職員さんたちが総出でね、やっていただいているという現状も分かったし。ただ、あれだけやっても半分なんだなということを考えると、やっぱりじゃあ本当にどこまで困つとらすとかなということも考えないかんのだけど。

だけど、実際今度は県の支援金をもらうってところで手続したら、もう県はまだ、こう言っちゃいかんけど、難しい。分からん。県の人とね、ちょっとやり取りして、県を批判するわけじゃないけど、ちょっとやり取りしたら、

八代はもっと早く出ますよ、もっと分かりやすかったですよというような話をしたときに、八代市さんから一番クレームが多いですと。それはそぎやんだらうなと思ってね。八代の手続が非常に簡素化していて分かりやすく、TSビルに行ったら、職員さんたちがみんな表に出てきて総出で手続を手伝っているというよう。あれだけね、やってて、半分というのは、なかなかどうなんだろうなというのがあるんですけど。

今、百田委員はどういう努力をしているんだみたいなお話だったんでね。担当課が今、多分もうフルスイングでやっているのは分かっている人は分かっているんだけど、やっぱり半分ということがあれば、またいろんな時宜を捉えてというか、何らかの接触の場面があるときには一声かけていくような努力をしていただければなと思いますけど。

課長、どうですか、現状。もうこれ、今精いっぱいやられているからね、なかなかこれ以上難しかつですよというのもあろうかなと思うけど。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

ありがとうございます。ちょっと私の御説明不足だったと思います。

安心なまちやつしろプロジェクトっていうのは昨年から実際動いておりまして、そこに対しまして、予防対策、パーティションとか、それはもういち早くやっていたいでます。先ほど申しました670店舗というのは、最低でもそこはもうやられてるという状況でございます。

今、認証店と申しますのは、全国的な基準を基に県下のほうでですね、八代は、安心なまちやつしろプロジェクトというところですが、今まで行った予防対策をさらに、簡単に言いますとワンランク上げたような形で、県の基準に基づいて、さらに予防対策してもらうという、そういう制度でございます。

ですので、一般的にこの340店舗というところはですね、何もやってらっしゃらないわけではなくて、基本的なことをやっている。ただ、県の基準について、まだ足りない。さらにそこを目指していただきたい。そうになりましたら、今後、この認証店を基にですね、国や県のほうからいろんな補助メニューとか、基準が多分指示してまいります。認証店でないと、お店の時間、いわゆる営業時間が広く取れないとか、そういうことがかかってまいりますので、できるだけそういうところに皆さんを持っていていただきたいと、そういうところでございます。

ですので、すいません。私の説明不足だと思うんですが、340店舗は何もされてないということではございません。

さらに、この認証店になりましたら、これ安心なまちやつしろプロジェクトの事務局のほうでもですね、再度巡回ということでやってらっしゃって、1回取って終わりではなくて、ちゃんとやってるかというの見回りを定期的にされてるところで伺っております。

以上でございます。（委員成松由紀夫君「はい、了解しました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、今の話なんですけど、八代の認証店には670店舗はもうなってらっしゃるといふ話。何かちょっとごっちゃになってくつとですよ。県の基準の認証店にはなつとらすばってん、さらに……。

（「逆だろう」と呼ぶ者あり）どうということ、もう1回よかですか。訳分からんごとなりよる。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

申し訳ありません。もう一度御説明します。

今年の6月から認証制度というのの始まりました。その前に、安心なまちやつしろプロジェク

トというのは昨年から実施してございます。安心なまちやつしろプロジェクトで基本的な予防対策はやりましょうということで進めてまいりました。その後に、今年の6月に認証制度というのが全国的に入ってまいりました。全国的に入ってまいりました。全国的にも、これは国のほうが認証制度という言葉が使われてやっていますが、市のほうでこれまでやってきました、安心のまちやつしろプロジェクトの登録店舗、登録店舗の方々は、イコール認証店にまではまだ基準的になれない。ちょっと差があるというところで。（委員成松由紀夫君「ハードルが上がったですたいね」と呼ぶ）はい。ハードルがちょっと先ほど言いましたが、何か上がっているもんですから差があると。そういうところで、八代市内の670店舗、これは飲食店、宿泊業者の飲食ブース的なところです。そこは皆さん、基本的な予防対策は、安心のまちやつしろプロジェクトの登録店としてできていらっしゃいます。

さらに、全国的な認証店を取得していただくためには、まだ340店舗ほどのところがないので、そこを促したいというようなどころでございます。

すいません。以上でございます。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。何となく分かったですよ、分かったですよ。八代のは、国の基準からすれば、若干レベルが低いんだという話なんですよね。それは取っところもあるわけなんですよね。だけん、そればまた増やしたいという話なんですけど、これだけですね、もうやってきて、一生懸命やってこられて、百田委員も言わしたんですけど、これ以上に増やせるのかどうかって思うんですよ。

さらにはですたい、この今回の予算のこの積算ば見ればですよ、結構な、何ちゅうか、不用額が結構出っとじゃなからかて心配すつとです

よ。それ、出た場合は、それはまた次のまたコロナ対策というに使えるんですか。そこば心配します。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

ありがとうございます。今回ですね、この予算の見積り0.9ということで9掛けしてるんですが、これにつきましては今年、昨年度になります、今年の1月から3月に飲食店の方々に行いました飲食店等緊急特別支援金、俗に言う30万円支援いたしましたが、そのときの申請割合になります、9割。今回のこの14万円につきましても、基本やってらっしゃるところ、それと、やられようと申請されるところにつきましては、もう八代商工会議所から支給をしていただきますので、今後の第6波等を考えたら、このコンマ9の見込みというのは、私どもも可能ではないかというふうに今考えております。（委員野崎伸也君「余ったら」と呼ぶ）不用額につきましては、ちょっと財政課のほうとも話はしますが、そのほかに回せるのであれば回してまいりたいというふうに考えております。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。できればそぎゃんふうにしてもらったほうが、これからどどんまだいろいろ事業せんばんて思うんですけど。

あと、認証店の人には、例えば1000万未満の売上げの方については14万円、多分こちら辺が結構多いんじゃないかなというふうに思うんですよ。これは、さらなる予防対策してくださいねというふうにお金を補助金として渡すわけでしょう。予防対策をしてくださいねというふうにやるんですよ。予防対策しなきゃいけないということですか。

例えば、さっき言いなつたごて、また、何かパーティション増やすとか、その中でまた領収書等を出さんばんとかそういうのはあります。購入しましたよとっていうの。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

今回の14万円につきましては、商工会議所のほうで支援金という形で支出していただきます。これにつきましては、内容、何を出してくれとか、そういうことは一切しません。

ただ、商工会議所のほうです、支援金受け取った場合、いろんなことをこのお店のほうで、例えば、うちこういうサービスやっていると、何かそうサービスのなところをやってくださいというようなことも考えられていらっしゃるみたいです。

ですので、この受取りに関してはもうそのままお渡しをして、あとは個店のサービスを充実していただくというようなことを商工会議所のほうで促していただくというようなことになります。

○委員（野崎伸也君） よく分かりました。ありがとうございます。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（堀口 晃君） 冒頭ですね、野崎委員の今質問の中で、認証店が330店舗で、340店が未認証であると。ただ、この670店舗は、安心なまちやつしろプロジェクトにほぼほぼもう入っていらっしゃるというような、こんなお話だったですよ。最初ちょっと私もニュアンスが違ったんですけども。県の状況があってというようなことで、ハードルが上がっている部分があって、それに330店舗が今加入されていると。未認証店が340。

じゃあ、実際にその安心まちづくりプロジェクトに、今ほぼほぼ670店舗はしてらっしゃるんですけども、それ以外の分は何か把握されている部分がございますかね。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

安心なまちやつしろプロジェクトにですね、いわゆる未登録というか、そういうところについては、数字的なところは申し訳ありませんが把握はしていません。

ただ、関係する飲食店の業界さん、いわゆる社交業さんとか、いろんなところですね、組合さんに今回お声をかけられて、さらに、そういう組合さんへの加入、それと予防対策を徹底するというので今回進めていただくというようなお話になっております。

以上です。

○委員（堀口 晃君） 私が知り得るところ、これ、約の話なんですけど、大体やっぱり1000店舗ぐらいあるというような話は聞いたととですよ。そのうちの67%っていうようなところで今認識しととばってんが、あと300店舗ぐらいのところはまだ、安心なまちやつしろプロジェクトにも登録もしていないというようなところもあるやに聞いたととですよ。

そこも含めてですね、今回の部分のこの認証という部分を推奨していただければ、もっと違う形になつとかなと思いますんで、よろしくをお願いします。

○委員長（増田一喜君） 要望でよろしいですか。

○委員（堀口 晃君） はい、要望です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で、第6款・商工費についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前10時58分 小会）

（午前10時59分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、歳出の第5款・農林水産業費について

農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（福田新士君） 議案第158号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第9号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分で、農林水産業費におきまして、豊田農林水産部次長が説明いたします。よろしくお願いいたします。

○農林水産部次長（豊田浩史君） それでは、議案第158号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第9号中、農林水産部関係について、着座にて説明させていただきます。失礼します。

予算書の8ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で、新型コロナウイルス感染症対策事業、農林漁業経営安定資金特別支援金で1320万円を計上しております。

内容は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により収入が減少し、経営が悪化した農林漁業者で、事業継続に必要な運転資金を確保するために、国や県が創設した新型コロナウイルス対策セーフティネット資金、または新型コロナウイルス対策緊急支援資金を借り入れた方々を対象にしまして、経営の早期回復を後押しすることを目的として、個人事業者に10万円、法人に20万円の農林漁業経営安定資金特別支援金を支給するものでございます。

なお、特定財源としまして、全額国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を予定しております。

詳細につきましては、お配りしております資料を御参照ください。

以上、一般会計補正予算・第9号中、農林水産部関係分の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） 今回の事業なんですけど、1320万ということなんですが、積算してあるんですけど、これ事務費が入っていないんですけど、事務費どやんしてあつとですか。

○農林水産部次長（豊田浩史君） 事務費っていうのは郵送とかそういうもので、対象になれる方々には通知申し上げまして、申請していただくということになっております。

特段、大きな事務費は、ここには郵送料ぐらいで発生しませんので、通常事務費で処理しております。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。いや、先ほど商工費のほうで事務費というのが結構な額あったんで、こちらは大丈夫かなというのが心配で今お聞きしましたけど。ということは、担当課で処理されるということですよ。担当課ですね。（農林水産部次長豊田浩史君「はい」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません。引き続きなんですけど、今回法人の方が20万、個人事業者が10万円というようなことなんですけれども、これ資金借り入れた方に対してお渡しするというようなことですよ。支援金ですよ。

これ、借り入れている方々が、その借入金がですよ、最低幾らで最高幾らというのが分かっているんですか。

○農林水産部次長（豊田浩史君） 全ての方が運営資金で借入れをされております。最低で約200万円の借入、最大では1000万円を超える借入ということで把握しております。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。何でこれ聞いたかというと、それぞれに借りられた方っていうのが、金額が違うのに何で一律なのかなというのがあったんですよ。その検討というのはなかったんですか。

○農林水産部次長（豊田浩史君） 事業を設計

しますときに、そういう部分も検討いたしました。それで、コロナ関係の給付金は一律の給付というのを原則としておりますので、借入金に応じて支給額を変えると、補助金的な性格にもなりますので、そういうところをですね、ちょっと注意しなければならなかったという、この財源としての対応がなかなか難しくなるのではないかということもありましたので、借り入れられて事業再建、継続再建させようという努力されている方々に一律の給付支給というふうにしたところがございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。いろいろな検討されたということで理解いたします。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

これより採決いたします。

議案第158号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第9号中、当委員会関係分については、原案のとおりに決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前11時05分 小会）

（午前11時06分 本会）

◎議案第139号・令和3年度八代市水道事業会計補正予算・第1号

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、議案第139号・令和3年度八代市水

道事業会計補正予算・第1号を議題とし、説明を求めます。

○水道局理事兼局長（松田仁人君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）水道局の松田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは着座にて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） どうぞ。

○水道局理事兼局長（松田仁人君） 議案第139号・令和3年度八代市水道事業会計補正予算・第1号について御説明いたします。

予算書の1ページをお願いします。

今回の補正予算は、債務負担行為の設定でございます。令和4年4月1日から執行すべき業務でございまして、年度開始前に入札等の契約事務を行うため、債務負担を設定するものでございます。

5ページの債務負担行為に関する調書をお願いします。

今回設定する債務負担行為の事項は、水道事業水質検査業務委託で、毎年入札で請負業者の選定、契約を行っております。

以上で説明を終わります。御審議方よろしく願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません。これ前期は限度額お幾らだったですか。同じですか。

○水道局理事兼局長（松田仁人君） 令和3年度は410万6000円で予算を計上してまします。すいません。契約額につきましては、354万2000円で、令和3年度は入札をしているところです。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

これより採決いたします。

議案第139号・令和3年度八代市水道事業会計補正予算・第1号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第140号・令和3年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第1号

○委員長（増田一喜君） 次に、議案第140号・令和3年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第1号を議題とし、説明を求めます。

○水道局理事兼局長（松田仁人君） 引き続きよろしくお願いいたします。

それでは着座にて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○水道局理事兼局長（松田仁人君） 議案第140号・令和3年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第1号について御説明します。

予算書の1ページをお願いします。

今回の補正予算は、債務負担行為の設定でございます。

先ほど水道事業会計でも御説明しましたが、令和4年4月1日から執行すべき業務で、年度開始前に入札等の事務を行うため、債務負担を設定するものでございます。

5ページの債務負担行為に関する調書をお願いします。

今回設定する債務負担行為の事項は、簡易水道事業水質検査業務委託で、毎年入札で請負業者の選定、契約を行っております。

以上で説明を終わります。御審議方よろしく

お願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

これより採決いたします。

議案第140号・令和3年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第1号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前11時11分 小会）

（午前11時12分 本会）

◎議案第145号・指定管理者の指定について（八代高等職業訓練校）

◎議案第146号・指定管理者の指定について（八代市がらっぱ広場、八代市こいこい広場）

◎議案第147号・指定管理者の指定について（八代市日奈久温泉センター、東湯）

◎議案第148号・指定管理者の指定について（八代市産地形成促進施設東陽交流センター「せせらぎ」、八代市農林産物等直売施設「菜摘館」）

◎議案第149号・指定管理者の指定について（八代市総合体育館、八代市テニスコート、八代市弓道場、八代市球技場、八代市民プール、八代市民球場、八代市立武道館、八代市相撲場）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、事件議案の審査に入ります。

なお、議案第145号・八代高等職業訓練校に係る指定管理者の指定について、議案第146号・八代市がらっぱ広場及び八代市こいこい広場に係る指定管理者の指定について、議案第147号・八代市日奈久温泉センター及び東湯に係る指定管理者の指定について、議案第148号・八代市産地形成促進施設東陽交流センター「せせらぎ」及び八代市農林産物等直売施設「菜摘館」に係る指定管理者の指定について及び議案第149号・八代市総合体育館、八代市テニスコート、八代市弓道場、八代市球技場、八代市民プール、八代市民球場、八代市立武道館及び八代市相撲場に係る指定管理者の指定については、関連がありますので本5件を一括議題とし、採決については個々に行いたいと思います。

それでは、本5件について一括して説明を求めます。

○経済文化交流部長（和久田敬史君） 議案第145号から第149号、すなわち指定管理者の指定につきましては、小野次長が一括して説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○経済文化交流部次長（小野高信君） 指定管理者の指定について御説明させていただきます。

なお、説明につきましては着座にてよろしく願いいたします。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○経済文化交流部次長（小野高信君） それでは、資料でございますが、12月定例会議案書のほかに、別紙資料、指定管理者の指定についてと併せて御説明いたします。

それでは、議案書の目次をお開きください。

議案第145号から第149号まで、当部が所管いたします施設のうち、5件15施設の指定管理者の指定につきまして議決をお願いするものでございます。

提案理由ですが、いずれも本市が設置する公の施設の指定管理者を指定するためには、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、議会の議決を得る必要があるためでございます。

それでは、議案書の5ページをお願いいたします。

まず、議案第145号でございます。

施設名は、八代高等職業訓練校、指定管理者となる団体は、職業訓練法人八代職業訓練運営会、指定の期間は令和4年4月1日から5年間でございます。

続きまして、議案第146号でございます。

施設名は、八代市がらっぱ広場及び八代市こいこい広場、指定管理者となる団体は、まちなか活性化協議会、指定の期間は令和4年4月1日から3年間でございます。

続きまして、議案第147号でございます。

施設名は、八代市日奈久温泉センター及び東湯、指定管理者となる団体は、一般社団法人八代弘済会、指定の期間は令和4年4月1日から3年間でございます。

続きまして、議案第148号でございます。

施設名は、八代市産地形成促進施設東陽交流センター「せせらぎ」及び八代市農林産物等直売施設「菜摘館」、指定管理者となる団体は、株式会社東陽地区ふるさと公社、指定の期間は令和4年4月1日から3年間でございます。

続きまして、議案第149号でございます。

施設名は、八代市総合体育館、八代市テニスコート、八代市弓道場、八代市球技場、八代市民プール、八代市民球場、八代市立武道館、八代市相撲場、指定管理者となる団体はNPO法人八代市体育協会、指定の期間は令和4年4月1日から5年間でございます。

それでは、詳細について、別紙において御説明いたします。指定管理者の指定についてを御覧ください。

それでは、2ページをお願いいたします。

初めに、議案第145号・八代高等職業訓練校でございます。

施設の概要は記載のとおりでございます。

指定の期間は5年間、委託料はありません。

候補者の概要については記載のとおりでございます。

指定の経緯でございますが、前回までと同様、非公募としておりまして、令和3年9月24日に選定手続要項を先方に提示してあります。提出期限を10月15日としておりまして、11月2日実施の選定委員会にて、事業者からのプレゼンテーションや事業者へのヒアリング等を行い、同12日に指定管理者候補者が選定されたところです。

今後の日程でございますが、議会にて指定の議決を受けた後、速やかに指定通知及び指定の告示を行います。その後、3月までに協定の締結を終え、4月1日から指定管理の運営開始を予定しております。

選定委員会の委員を掲載しております。委員8名のうち、吉田税理士様はじめ4名が外部委員となっております。

なお、選定結果については、後ほどまとめて御説明いたします。

続きまして、議案第146号・八代市がらっぱ広場及び八代市こいこい広場の2施設でございます。

施設の概要は記載のとおりでございます。

指定の期間は3年間、委託料は、各年度ごとに、八代市がらっぱ広場が13万6000円、八代市こいこい広場が23万5000円、合わせまして37万1000円。3年間合計で11万3000円となっております。

候補者の概要については記載のとおりでございます。

指定の経緯でございますが、こいこい広場につきましては、新規の指定管理者制度導入とな

りますが、がらっぱ広場と一体となって指定管理者を選定することで、中心市街地ににぎわいや交流の場を創出することができることから、一括での候補者の選定としたところです。

募集につきましては、前回のがらっぱ広場と同様に非公募としておりまして、令和3年9月24日に選定手続要項を先方に提示してあります。提出期限を10月15日としており、11月2日に選定委員会を行い、同12日に指定管理者候補者が選定されたところです。

今後の日程でございますが、議会にて指定の議決を受けた後、速やかに指定通知及び指定の告示を行います。その後、来年3月定例会にて予算案を提案し、議決をお願いいたしまして、3月までに協定の締結を終え、4月1日から指定管理の運営開始を予定しております。

選定委員会の委員につきましては、議案第145号と同様でございます。

選定結果につきましては、同じく、後ほど説明いたします。

続きまして、議案第147号・八代市日奈久温泉センター及び東湯の2施設でございます。

施設の概要は記載のとおりでございます。

指定の期間は3年間、委託料は、令和4年度より2300万、3年間合計で6900万となっております。

候補者の概要については記載のとおりでございます。

指定の経緯でございますが、この2施設につきましては、10月1日より公募を開始し、同18日に公募を締切りましたが、申請がなかったことから公募内容の見直しを行い、10月29日に再公募を行ったところ、11月8日までに2団体の申請がありました。同11日に選定委員会を開催し、同12日に指定管理者候補者が選定されたところです。

今後の日程につきましては、先ほどと同様でございます。

選定委員会の委員につきましては、委員9名のうち5名が外部委員となっております。

選定結果については、後ほど御説明いたします。

続きまして、議案第148号・八代市産地形成促進施設東陽交流センター「せせらぎ」及び八代市農林産物等直売施設「菜摘館」でございます。

施設の概要は記載のとおりでございます。

指定の期間は3年間、委託料は、令和4年度より1261万7000円、3年間合計で3785万1000円となっております。

候補者の概要については記載のとおりでございます。

指定の経緯でございますが、前回まで公募により事業者を募集しておりましたが、今回、指定管理者制度の運用指針及び第三セクター等への関与に関する基本指針に照らして検討した結果、非公募により選定することが適当であると判断いたしまして、手続を進めたところでございます。

令和3年10月11日に選定手続要項を先方に提示しております。11月2日に選定委員会を行い、同11日に指定管理者候補者が選定されたところでございます。

今後の日程については、先ほどと同様でございます。

選定委員会の委員については、委員9名のうち5名が外部委員となっております。

選定結果については、後ほど御説明いたします。

続きまして、議案第149号・八代市総合体育館ほか7施設でございます。

施設の概要は記載のとおりでございます。

指定の期間は5年間、委託料は7430万8000円、5年間合計で3億7154万円でございます。

候補者の概要については記載のとおりござ

います。

指定の経緯でございますが、前回までと同様、非公募としておりまして、令和3年9月1日に選定手続要項を先方に提示してあります。提出期限を9月30日としており、11月2日に選定委員会を行い、同12日に指定管理者候補者が選定されたところです。

今後の日程につきましては、先ほどと同様でございます。

選定委員会の委員につきましては、委員9名のうち5名が外部委員となっております。

選定結果については、これから御説明させていただきます。

それでは、選定結果について御説明いたします。

審査結果につきましては、13ページのほうを御覧ください。

5つの選定項目のうち1については適否を判断し、2から5の4項目については点数化して、それぞれ200点満点で評価してあります。

まず、八代高等職業訓練校の候補者でございますが、1については適しているとの判定で、評価の合計点が147.9点となっております。

次に、八代市がらっぱ広場及び八代市こいこい広場の候補者でございますが、1については適しているとの判定で、評価の合計点が158.2点となっております。

次に、八代市日奈久温泉センター及び東湯の候補者でございますが、こちらにつきましては、次のページの資料を御覧ください。

2団体の評価については、1については、どちらも適しているとの判定で、評価の合計点がそれぞれ155.5点と152.2点でありました。さらに、市内業者の優遇措置として、八代弘済会に10点が加算され、165.5点となり、八代弘済会が選定されたところでございま

す。

すいません、前のページにお戻りいただきまして、次に、八代市産地形成促進施設東陽交流センター「せせらぎ」及び八代市農林産物等直売施設「菜摘館」の候補者でございます。

1については適しているとの判定で、評価の合計点が163.7点となっております。

最後に、八代市総合体育館ほか7施設の候補者についてですが、1については適しているとの判定で、評価の合計点が169点でございます。候補者選定の基準が配点の200点中120点以上となっておりますので、5件の候補者、いずれも基準を満たしているというところでございます。

なお、議決を受けた場合には、年度内に協定締結の手続を行いますことから債務負担行為の設定が必要となりますので、別途、一般会計補正予算・8号にて、それぞれの年数、限度額に応じた債務負担の設定をお願いしているところでございます。

説明については以上でございます。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） いろいろ何施設もですね、説明いただきました。前期から比べて、それぞれの施設ってというのは、委託料だったりとか、あとは納付金だったりとかってというのは上がったり下がったりというのは、どのようになっています。

○委員長（増田一喜君） どなたが答えられますか。

○経済文化交流部次長（小野高信君） 上から順番に言いますと、議案第145号の高等職業訓練校につきましては、委託料のほうはこれまで同様発生しておりません。

がらっぱ広場、こいこい広場についてもです

ね、がらっぱ広場については前回と変わっておりますけれども、こいこい広場のほうが、新しく委託料のほうが発生しているという状況です。

議案第147号の日奈久温泉センター及び東湯につきましては、前回に比べて委託料のほうは上がっております。

議案第148号・八代市産地形成促進施設東陽交流センター「せせらぎ」及び「菜摘館」につきましても、前回の指定管理よりも金額のほう上がってきております。

議案第149号の八代市総合体育館ほか7施設につきましては、金額としてはほぼ変わりませんけれども、これまで市のほうで予算措置をしていた分を体育協会のほうに移管したということで、金額的には少し一応上がっております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 今、ほぼほぼ上がりますよというような話だったんですけど、その理由とか、何か方針があってからって話ですか。

○委員長（増田一喜君） 上がった理由です。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

商工・港湾振興課、田中でございます。

うちのほうの所管施設で申しますと、今回がらっぱ広場に対して、こいこい広場を新たに追加したということになってございます。

積算の根拠といたしましては、電気料、水道料とWi-Fi等の通信料、修繕費、あと清掃費と運営費、さらに利用料も見込みましてのトータルの金額として出させていただいたところでございます。

新規でございますので、こいこい広場とこれまでの利用を勘案した上で選定基準を積算したというところでございます。

以上でございます。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治

君) こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり) 観光・クルーズ振興課の南です。よろしく願いいたします。

私のほうで所管します日奈久温泉センター及び東湯の件ですけれども、こちらのほう、前回までは納付施設ということで、市が委託料を払うのではなくて、収益の一部を八代市に納めていただくというような指定管理を行ってございましたけれども、前期の5年間ですね、指定管理いたしましたから5年間ずっと赤字という中で納付金を納めてきていただいておりますので、積算のほうをですね、八代市が定めている積算の基準で積算いたしましたして、納付金を納めていただける施設ではないという判断をいたしまして、今回から委託料を支払うというところで計算をしたところです。

以上です。

○東陽支所理事兼地域振興課長(小堀千年君)

東陽支所、地域振興課、小堀でございます。私のほうからは、せせらぎと菜摘館の基準額の増加理由について説明させていただきます。

今回の基準額は1262万2000円でした。前回の基準額769万円から比較しますと493万2000円の増額となっております。

主な増減理由といたしましては、収入減による増が一番大きくて、1006万4000円でございます。支出につきましては、現在、管理運営状況により従業員数及び配置の見直しを行ったことから、人件費は739万3000円ほどの減となりましたけれども、施設管理費のほう、燃料費の単価増やまた今度は道の駅東陽管理運営に関わる経費増によりまして200万ほど増加したとということで、前回より493万2000円ほど増額となったところでございます。

以上でございます。

○スポーツ振興課長(本村秀記君) 八代市の

体育施設8施設でございますけれども、前回の年間がですね、委託料が7170万778円でございます。今回積算するに当たり、前回と全く同じ内容です。前回と全く同じ内容で積算した場合6984万2533円ということですね、約186万5000円ぐらい削減をしております。全く同じ内容ならですね。

ただ、これまで一般会計とか直接支払っていた部分がございます、これが鏡の体育施設の受付、そしてWi-Fiの通信費、そしてトレーニングアドバイザー、これは他市ですね、トレーニング中の事故がございます、その3つを合わせて446万5497円ということで、これを加えて7430万8000円になったというようところでございます。

以上でございます。

○委員(野崎伸也君) 分かりました。いろいろですね、積算していただいて、理由があつてつていうような話だったんで、納得したところなんですけれども、また、体育施設については大分御検討いただいたのかなというふうには思いました。

あとですね、ちょっと2つ、ちょっと思ったんですけれども、八代市日奈久温泉センター(ばんぺい湯)については、今回一般社団法人八代弘済会、前回も弘済会さんだったですか。というのが、ちょっと確認したかったのが、前は赤字で納付されてたんですね。というのがずっと赤字で納付されてきたところじゃないところ、今回指定管理業務委託を取られたということですよ。

今回、そこが前回の方が取られているなら何の問題もないなというふうに思ったんですけど、赤字は被られるところがそのままう次は取られないっていう話。次回から今度はもう弘済会さんのほうには委託料ば払うんだというのは、ちょっと何か、どうも腑に落ちないところがあつとですけども。

というのが1つと、あと、せせらぎと菜摘館が今回から非公募になってますよね、という説明だったんですけども、いろいろ説明されて、結局いろいろ指針とか方針とかが、それに照らし合わせたときに、非公募が合致するんだというような説明だったんですけど、どこら辺が合致するのかが、ちょっといまいち具体的に分からないんですよ。何でか、そこば2つ。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） 私のほうからまず、日奈久温泉センターの指定管理者が変わったことについて御説明させていただきます。

前回というか、今の期間は指定管理を受けられるときに、社の提案として毎年納付金を納めますよということで提案いただいて、それを確実に履行いただいたというところで、毎年納付金を納めていただいたということになってます。

今回、積算をいたしまして、納付金を頂くのは難しいだろうというところでの積算をしてですね、公募をいたしました。その中で、現在指定管理いただいているところも同じく手を挙げていただいたところがございます。

これは公募で、それぞれですね、提案内容を審査させていただいてということになりますので、審査結果に基づいて弘済会さんのほうが、提案が優れていたというところでの今回の候補者ということになりますので、そこはちょっと制度上ですね、提案いただいた中から審査して選定するというところでの手続を踏んだということになります。

○東陽支所理事兼地域振興課長（小堀千年君）

野崎委員2つ目の質問のほう、今回非公募とした理由の部分でございますが、公の施設の指定管理者制度に関する運用指針、これにおきまして、非公募でできる場合の1つに、施設の管理を行わせる目的で市の出資により設立された法人等に管理を行わせる場合で、公募によらな

い合理的な理由があると認めるときという、こういった規定がございます。

株式会社東陽地区ふるさと公社は、せせらぎ、菜摘館の管理運営を行うため旧東陽村で設立されまして、現在八代市が引き継いでいる第三セクター法人でございます。100%八代市が出資している法人というのが1つの理由でございます。

それと、合理的な理由として、次の3点がございます。

1つが高い地域貢献度、それと2つ目に、施設の設置目的と組織の設置目的が合致している、それと安定した管理運営であると。この辺が合理的な理由としたところなんですけど、今言いました3点ですね。

理由としまして、まず、高い地域貢献度でございますが、このふるさと公社は、地域住民で組織する出荷組合と一体となった地元製品の販売や販路拡大を行うなど、地元との連携と信頼関係のある地域に根差した団体でございます。今後も地域利用者に目を向けた運営が期待できる地域密着度が高い組織であるというのが1つの理由であります。

2番目に申しました施設の設置目的と組織の設置目的が合致しているという部分でございますが、この各施設の設置目的が観光振興と交流人口の拡大でございまして、ふるさと公社の設置目的とも合致している。

それと、安定した管理運営という部分、これにつきましては、サービス向上のための自主事業や管理経費の縮減など、適切な管理運営に努めていることが評価できるなどということから、合理的な理由があるというふうに判断したところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。ばんぺい湯のほうですけども、よくよく考えて、赤字というのはコロナの関係のってというような

話なのか。でよかですかね。違う。赤字というのは、もう自治体の収入減が、なかなか集客が難しかったという話なんですよね。多分ここには補助金とかっていう支援とか、赤字出したときのコロナの支援とかというのがあったんじゃないかなというふうに思うんです。そこら辺どうですかね。赤字分に対して。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） 委員のおっしゃるとおり、もともと提案いただいたとき、自社ですすね、提案いただいて、こんな運営ができるんだということで提案いただいた目標からすると、集客がそれだけ得られなかったというところで、毎年、自分のところの目標とずれたところで赤字というところになってます。

令和2年度につきましては、コロナの影響で、それ以上の赤字が出てますので、それにつきましては、ほかの指定管理施設と同じように計算をいたしまして、その分は同じような基準で補填させていただいております。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。あと、せせらぎのほうなんですけど、菜摘館のほうなんですけれども、いろいろと貢献度だったりとか、いろいろと話、中の内容を精査されてから今回改めて非公募という話だったんですけど、であれば、そういったいろいろ考えはあるんですけど、前期のほうからですすね、そういうふうに最初からもうやっとならなければなというふうには思ってたんですすよね。今、思ったんですけど、何で1回募集したんかなというのがあってですすね。高い地域貢献度とかいろいろあったんで、確かにそうだよなっていうような話にも納得したんですけど。それであれば、そういうところは、最初から非公募でも別に問題ないんじゃないですかっていうような思いなんですけれども。

今のは意見で捉えていただければと、はい。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

これより採決いたしますが、採決は議案ごとに行いますので、よろしくをお願いいたします。

なお、採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

まず、議案第145号・八代高等職業訓練校に係る指定管理者の指定については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本件は可決されました。

次に、議案第146号・八代市がらっぱ広場及び八代市こいこい広場に係る指定管理者の指定については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本件は可決されました。

次に、議案第147号・八代市日奈久温泉センター及び東湯に係る指定管理者の指定については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本件は可決されました。

次に、議案第148号・八代市産地形成促進施設東陽交流センター「せせらぎ」及び八代市農林産物等直売施設「菜摘館」に係る指定管理者の指定については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本件は可決されました。

次に、議案第149号・八代市総合体育館、八代市テニスコート、八代市弓道場、八代市球技場、八代市民プール、八代市民球場、八代市立武道館及び八代市相撲場に係る指定管理者の指定については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(増田一喜君) 挙手全員と認め、本件は可決されました。

執行部は御退室願います。

(執行部 退室)

○委員長(増田一喜君) 次に、本委員会に付託となっている請願、陳情はありませんが、郵送等にて届いております要望書については、タブレット端末にて御確認願います。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ・水道事業に関する諸問題の調査

○委員長(増田一喜君) 次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、水道事業に関する諸問題の調査、以上の2件です。

当委員会の所管事務調査について何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。

以上で、所管事務調査2件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、経済企業委員会を散会いたします。

(午前11時46分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和3年12月14日

経済企業委員会

委員長